

気象警報等による登下校の判断について

和水町教育委員会

警戒レベル	3	4	5
発 令	警報（気象庁）、高齢者等避難	避難指示（町）	特別警報(気象庁)
大 雨	登校可 保護者判断で自宅待機 登校指示可。	登校不可 保護者（家族）とともに 行動する。	警報指示に従う
暴 風 雨	朝6時に発令されていた時、 自宅待機 その後、 <u>学校判断</u> で 登校指示可 (台風の進路予想次第では、臨時休業も ある。)	同上	
在 校 時	学校待機、もしくは、家庭への引き渡し	学校待機、もしくは、家庭への 引き渡しの上、避難所へ	学校待機の上、家庭へ の引き渡し
地 震	震度4	震度5以上	
町防災体制	担当で災害発生状況確認後連絡（高齢者用避難所設置）	被害状況確認と避難所設置・警戒本部・対策本部設置	
スクールバス	災害発生が予想されるときは、町担当者の確認連絡を受けてバス会社、学校へ連絡、その後、安心メール等で学校から保護者へ通知（6時20分までに連絡ないときは通常通り）	運行中止	